指定小児慢性特定疾病医療機関（歯科）

２０２６．３月更新

	医療機関名	郵便番号	住所	指定期間
1	鳥取大学医学部附属病院（歯科）	〒683-0826	米子市西町３６番地１	令和３年1月1日　～　令和８年12月31日
2	Ｅ歯科クリニック	〒689-4121	西伯郡伯耆町大殿１０２０－６	令和４年1月1日　～　令和９年12月31日
3	鳥取県立総合療育センター（歯科）	〒683-0004	米子市上福原七丁目１３－３	令和３年1月1日　～　令和８年12月31日
4	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック	〒682-0023	倉吉市山根４３－１	令和５年1月1日　～　令和１０年12月31日
5	浜吉歯科クリニック	〒682-0017	倉吉市清谷町１丁目１９３－２	令和５年1月1日　～　令和１０年12月31日
6	林原歯科クリニック	〒683-0802	米子市東福原６－７－３	令和8年1月1日　～　令和13年12月31日